

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する福山市税（国民健康保険税を除く）納税通知書等作成及び封入封緘等業務に係る一般競争入札を行うに当たり、次のとおり必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2025年（令和7年）4月25日

福山市長 枝 広 直 幹

1 業務の名称

福山市税（国民健康保険税を除く）納税通知書等作成及び封入封緘等業務

2 落札者の決定方法

条件付一般競争入札（最低価格落札方式）による。

3 業務概要

（1）業務内容

福山市税（国民健康保険税を除く。）業務における、納税通知書等作成（データ渡しによる帳票印字含む。）、封入封緘及び圧着等の業務を委託する。

なお、本業務内容の詳細要件は入札参加資格を認定した者（以下「入札参加資格者」という。）に対し交付する「福山市税（国民健康保険税を除く）納税通知書等作成及び封入封緘等業務入札仕様書」（以下「仕様書」という。）等の別紙資料を参照すること。

（2）履行期間

契約締結日から2026年（令和8年）12月28日まで

（3）履行場所

福山市役所本庁舎及び業務を遂行する事業所

4 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）本業務の公告日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であ

ること。

- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 地方公共団体（一部事務組合を含む。）が発注した納税通知書等の作成及び機械処理による封入封緘業務であって、その作成枚数が100,000枚以上であるものについて、過去10年間の間に当該業務を完了した実績がある者であること。
- (7) プライバシーマーク又はISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得している者であること。

## 5 入札参加資格の審査に係る申請手続

### (1) 申請の方法

ア 入札参加資格審査申請書の提出は、2025年（令和7年）4月25日（金）から5月13日（火）の間（ただし、市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

イ 上記提出先へ原則直接持参すること。郵送により提出する場合は、配達証明付書留郵便で提出期限内に必着とする。

ウ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

申請書類は、2025年（令和7年）4月25日（金）から5月13日（火）まで福山市ホームページ(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>)に掲載する。

### (2) 申請の期間

2025年（令和7年）4月25日（金）から5月13日（火）まで（ただし、市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする

### (3) 申請書の提出先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎2階  
福山市企画財政局税務部税制課

## 6 受付票の交付

上記5に定めるところにより申請書を提出した者に対しては、受付票（様式2）を交付する。

## 7 入札参加資格の認定の通知

入札参加資格確認の結果については、2025年（令和7年）5月15日（木）付  
けで書面により、「入札参加資格確認結果通知書」を申請者に送付する。

なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を明記する。

## 8 入札参加資格の取消し

(1) 入札参加資格の認定後、入札参加資格の審査の申請において虚偽の申請を行っ  
たことが判明した場合は、入札参加資格の取消しを行う。

(2) 入札参加資格者以外は、この入札に参加することができないものとする。

## 9 入札参加資格の喪失

(1) 入札参加資格者が、次のいずれかに該当するときは、入札に参加することがで  
きない。

ア 上記4の入札参加資格を満たさなくなったとき。

イ 入札参加資格申請書類について虚偽の事項を記載したことが明らかになった  
とき。

(2) 市長は、(1)の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、  
当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

## 10 入札参加資格者の有効範囲

この公告で定めるところにより認定する入札参加資格は、上記1に掲げる業務に  
限定する。

## 11 資料の交付及び質問の方法等

(1) 仕様書、「質問書（様式10）」、「入札辞退届（様式11）」、「委任状（入札用）（様  
式12）」、「入札書（様式13）」及び「契約書（案）」を上記7の入札参加資格の認  
定を受けた申請者に、2025年（令和7年）5月15日（木）午後5時までに電  
子メールにより交付する。

(2) 質問の方法及び提出期限

仕様書に関する質問は、2025年（令和7年）5月15日（木）から同月23  
日（金）午後5時までに、質問書（様式10）により、電子メールで提出すること  
とする。

提出先メールアドレス：zeisei@city.fukuyama.hiroshima.jp

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、一括して行うこととし、2025年（令和7年）5月27  
日（火）までに、入札参加意思のある全ての者に電子メールにより送付する。

## 1 2 入札及び開札手続

入札の日時及び場所は、次のとおりとする。郵便、信書便、ファクシミリ等による入札の受付は行わない。

### (1) 入札

日時 2025年（令和7年）6月2日（月）午前10時

場所 福山市役所 本庁舎東棟3階 301会議室

### (2) 開札

入札後、直ちに同所で行う。

## 1 3 その他

### (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (3) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額に予定数量を乗じて得た金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

### (4) 無効とする入札

次のいずれかに該当する入札（再入札も含む。）は無効とする。

ア 参加資格のない者が入札したとき

イ 同一の入札者が2つ以上の入札をしたとき

ウ 他人の代理を兼ね、又は2つ以上を代理して入札したとき

エ 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき

オ 入札書に記名押印がなかったとき

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき

キ 委任状を持参しない代理人が入札したとき

ク 金額を訂正した入札をしたとき

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき

シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき

## 1 4 問合せ先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎2階）

福山市企画財政局税務部税制課

電話番号 (084) 928-1152 (直通)  
ファクシミリ (084) 928-1731  
電子メール zeisei@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表 (入札参加資格審査申請書の添付書類)

- |    |  |
|----|--|
| 1  | 入札参加資格審査申請書 (様式1)  |
| 2  | 受付票 (様式2)  |
| 3  | 委任状 (様式3)<br>代表者から支店長等に対する委任事項を証したものを。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。   |
| 4  | 使用印鑑届 (様式4)<br>代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。  |
| 5  | 担当者届 (様式5)<br>本入札に係る担当者として1名選任し、質疑等の窓口を一本化すること。  |
| 6  | 誓約書 (様式6)  |
| 7  | 申立書 (様式7)<br>市外業者で本市における課税のない者は提出すること。   |
| 8  | 印鑑証明書<br>実印であることを証明するもの  |
| 9  | 市税の完納証明書 (写しを可とする。)<br>本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外業者で本市における課税のない者は、申立書 (様式7) を提出すること。                               |
| 10 | 納税証明書 (写しを可とする。)<br>国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの (免税事業者は、除く。)  |
| 11 | プライバシーマーク又はISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) を証する書類<br>入札参加資格審査申請書類提出の日から契約終了日まで有効なものとし、有効期間の満了を迎える場合は、更新の手続を行うこと。(写しを可とする。) |
| 12 | 実績報告書 (様式8)<br>地方公共団体が発注する納税通知書等の作成及び機械処理による封入封緘業務について、過去に当該業務に類似した業務実績を記載したもの                                       |
| 13 | 商業・法人登記簿謄本 (写しを可とする。)  |
| 14 | 電子データの保存等に関する申出書 (様式9)   |

※8、9、10及び13に掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとする。